

年金生活者支援給付金に係る市町村所得・世帯データの訂正への対応について
(令和2年1月17日公表分)

令和元年10月1日から施行された年金生活者支援給付金制度に関しては、昨年、市町村から提供された所得・世帯データを基に判定を行い、給付金の支給要件を満たしている方に対し、簡易な請求書（はがき型）を送付しました。

これに関し、提出されていた所得・世帯データについて、152の市町村から訂正の申出がありました。これらの市町村からの申出に基づき判定したところ、実際には支給対象ではないこと等が判明した方が127市町村で合計2,038名いらっしゃいました。

この方々については、それぞれの市町村からその旨のお知らせをお送りしたうえで、当機構からもお知らせをお送りします。

※ なお、1月18日（土）及び19日（日）については、これらの市町村にお住まいの方からのお問い合わせを下記連絡先にて対応いたします。

TEL：0570-05-4092（ナビダイヤル）【9：30～16：00】

(市町村別の内訳)

市町村	支給対象ではない ことが判明した方
北海道浦幌町	1
岩手県北上市	21
岩手県大槌町	3
岩手県野田村	2
宮城県登米市	18
宮城県栗原市	16
宮城県大崎市	14
宮城県松島町	2
宮城県七ヶ浜町	1
宮城県利府町	2
宮城県大衡村	1
宮城県美里町	2
山形県新庄市	8
山形県尾花沢市	8
山形県中山町	1
山形県西川町	1
山形県大江町	5
山形県大石田町	3
福島県南会津町	7
福島県棚倉町	5
福島県塙町	4
福島県浅川町	1
福島県三春町	7
茨城県下妻市	14
茨城県笠間市	16
茨城県潮来市	5
茨城県常陸大宮市	8
茨城県那珂市	5
茨城県筑西市	25
茨城県かすみがうら市	8
茨城県大洗町	5
茨城県大子町	5
茨城県八千代町	4
茨城県五霞町	4

市町村	支給対象ではない ことが判明した方
栃木県足利市	21
栃木県栃木市	45
栃木県佐野市	25
栃木県鹿沼市	18
栃木県日光市	22
栃木県真岡市	12
栃木県大田原市	16
栃木県矢板市	5
栃木県那須塩原市	23
栃木県那須烏山市	5
栃木県下野市	9
栃木県上三川町	2
栃木県益子町	5
栃木県茂木町	5
栃木県市貝町	2
栃木県芳賀町	4
栃木県壬生町	7
栃木県野木町	3
栃木県塩谷町	6
栃木県高根沢町	2
栃木県那須町	8
栃木県那珂川町	8
群馬県下仁田町	2
群馬県中之条町	1
群馬県長野原町	3
群馬県嬬恋村	1
群馬県東吾妻町	3
埼玉県鶴ヶ島市	5
埼玉県ふじみ野市	4
埼玉県伊奈町	2
埼玉県三芳町	3
埼玉県越生町	4
埼玉県滑川町	1
埼玉県嵐山町	1

市町村	支給対象ではない ことが判明した方
埼玉県小川町	2
埼玉県川島町	1
埼玉県吉見町	4
埼玉県鳩山町	1
埼玉県ときがわ町	1
埼玉県横瀬町	1
埼玉県皆野町	1
埼玉県小鹿野町	2
埼玉県東秩父村	2
埼玉県美里町	3
埼玉県上里町	5
埼玉県寄居町	7
埼玉県宮代町	2
埼玉県杉戸町	10
千葉県匝瑳市	17
千葉県横芝光町	10
千葉県白子町	2
東京都杉並区	3
東京都武蔵村山市	4
神奈川県南足柄市	6
神奈川県大磯町	7
神奈川県二宮町	1
神奈川県中井町	1
神奈川県大井町	2
神奈川県松田町	1
神奈川県山北町	2
神奈川県開成町	1
神奈川県箱根町	1
神奈川県真鶴町	3
神奈川県湯河原町	8
神奈川県愛川町	1
神奈川県清川村	1
新潟県加茂市	2
静岡県裾野市	5
静岡県牧之原市	5

市町村	支給対象ではない ことが判明した方
静岡県河津町	2
静岡県松崎町	2
静岡県西伊豆町	2
静岡県清水町	1
静岡県長泉町	2
大阪府泉南市	9
大阪府四條畷市	1
兵庫県多可町	3
和歌山県海南市	12
和歌山県新宮市	4
和歌山県紀美野町	4
和歌山県古座川町	2
鳥取県岩美町	1
鳥取県八頭町	4
鳥取県三朝町	1
鳥取県湯梨浜町	2
鳥取県北栄町	2
鳥取県南部町	5
鳥取県伯耆町	1
福岡県北九州市	1,304
佐賀県有田町	10
長崎県平戸市	9
長崎県松浦市	14
熊本県玉東町	1

※ 東京都杉並区及び福岡県北九州市以外の市町村は、同一のシステムベンダーが開発したシステムを使用していたもの。

※ 東京都杉並区については、支給額が変更になる方2名を含む。